

広島商船高等専門学校		開講年度	令和03年度(2021年度)	授業科目	知的財産基礎
科目基礎情報					
科目番号	1934004	科目区分	専門 / 必修		
授業形態	講義	単位の種別と単位数	履修単位: 2		
開設学科	流通情報工学科	対象学年	3		
開設期	通年	週時間数	2		
教科書/教材	ポケット六法				
担当教員	金子 春生				
到達目標					
(1)法律・法解釈とは何かを理解する。 (2)法学の基礎について理解する。 (3)憲法について理解する。 (4)情報法の基礎を理解する。 (5)知的財産法の基礎を理解する。					
ルーブリック					
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安		
評価項目1	法学の基礎概念について、法律、法的三段論法、裁判などを整理し、示すことができる。	法学の基礎概念を整理し、示すことができる。	法学の基礎概念を整理し、示すことができない。		
評価項目2	著作権法の基礎概念について、著作物、期間などを整理し、示すことができる。	著作権法の基礎概念を整理し、示すことができる。	著作権法の基礎概念を整理し、示すことができない。		
評価項目3	特許法の基礎概念について、申請の流れ、期間などを整理し、示すことができる。	特許法の基礎概念を整理し、示すことができる。	特許法の基礎概念を整理し、示すことができない。		
学科の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要	社会に出て働くために、必要な法的素養の基礎を身に付けるため、法学の基礎から始め、知的財産法の基礎などについて講義する。				
授業の進め方・方法	授業の冒頭では、極力直近のニュースを取り上げ、社会に目を向けることを意識させるようとする。さらに、授業1回分の時間を使い「日本弁理士会高専学生向け知的財産セミナー」を開催する場合がある。本セミナーは実務家である弁理士の先生をお呼びして、特許実務についての講演をしていただくものである。				
注意点	教科書としてその時点での最新の六法を購入してもらう。この六法は、4年次、5年次の授業でも使用する。また、1年次の政治経済や専門基礎（流通）の教科書も適宜使用する。特に教科書は指定しないので授業を大切にしてください。授業中私からの発問に対する応答の態様も重要評価対象です。可能な範囲でケースメソッド方式による授業展開を図りたい。				
授業の属性・履修上の区分					
<input checked="" type="checkbox"/> アクティブラーニング	<input type="checkbox"/> ICT 利用	<input type="checkbox"/> 遠隔授業対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業	
授業計画					
	週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	1.法律と法解釈	1-(1)なぜ、社会にはルールがあるのか、なぜルールが必要とされるのかを説明できる。	
		2週	1.法律と法解釈	1-(2)法律・法解釈が何かを説明できる。	
		3週	1.法律と法解釈	1-(3)法律にはどのようなものがあり、どのように分類できるかを説明できる。	
		4週	1.法律と法解釈	1-(4)法解釈の方法について説明できる。	
		5週	2.法学の基礎	2-(1)三段論法を理解し、使えるようになる。	
		6週	2.法学の基礎	2-(2)実際の問題をもとに、適用される法律および条文を指摘し、解釈できる。	
		7週	2.法学の基礎	2-(3)社会における法的問題を取り上げ、説明できるようになる。	
		8週	前期中間試験		
後期	2ndQ	9週	3.知的財産と憲法（総論）	3-(1)憲法とは何か、憲法史について理解し、説明できる。	
		10週	3.知的財産と憲法（総論）	3-(2)立憲主義と国民主権等を憲法の条文をもとに説明できる。	
		11週	3.知的財産と憲法（総論）	3-(3)平和主義と天皇制を憲法の条文をもとに説明できる。	
		12週	4.知的財産と憲法（統治システム）	4-(1)統治システムの基礎を理解している。	
		13週	4.知的財産と憲法（統治システム）	4-(2)権力分立と国会の役割を憲法をもとに理解し、説明できる。	
		14週	4.知的財産と憲法（統治システム）	4-(3)内閣と裁判所の役割を憲法をもとに理解し、説明できる。	
		15週	4.知的財産と憲法（統治システム）	4-(4)違憲審査制、憲法改正等を憲法の条文をもとに説明できる。	
		16週	前期試験 答案返却・解説		
後期	3rdQ	1週	5.知的財産と憲法（基本的人権）	5-(1)基本的人権を挙げることができる。	
		2週	5.知的財産と憲法（基本的人権）	5-(2)包括的基本権、平等原則について理解し、説明できる。	

	3週	5.知的財産と憲法（基本的人権）	5-(3)精神的自由権について理解し、説明できる。
	4週	5.知的財産と憲法（基本的人権）	5-(4)経済的自由権について理解し、説明できる。
	5週	5.知的財産と憲法（基本的人権）	5-(5)人身の自由、参政権について理解し、説明できる。
	6週	5.知的財産と憲法（基本的人権）	5-(6)社会権について理解し、説明できる。
	7週	5.知的財産と憲法（基本的人権）	5-(7)基本的人権に関わる重要判例における問題点を抽出でき、判決内容を理解する。
	8週	後期中間試験	
	9週	6.知的財産と情報法	6.情報法の基礎概念を理解し、説明できる。
	10週	7.知的財産法全般	7-(1)知的財産法の基礎概念を理解し、説明できる。
4thQ	11週	7.知的財産法全般	7-(2)産業発展の段階と産業財産権をはじめとする知的財産制度の概略を説明できる。
	12週	8.特許法	8-(1)特許法の基礎、特許が守ろうとしているものを説明できる。
	13週	8.特許法	8-(2)特許申請の手続きの流れが説明できる。
	14週	9.著作権法	9-(1)著作権法の基礎、著作権法が守ろうとしているものを説明できる。
	15週	9.著作権法	9-(2)知的財産法の基礎概念を理解し、説明できる。
	16週	前期試験 答案返却・解説	

評価割合

	試験	課題	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	60	30	0	10	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	60	30	0	10	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0